

長浜市人権尊重審議会（平成23年度 第3回）要点録

開催日時	平成24年2月21日(火)午後2時～3時45分
開催場所	長浜市役所別館2階 第1委員会室
出席委員	真山委員、荒木委員、池田委員、渡辺委員、徳田委員、野田委員、岸田委員、中橋委員、中村委員（9人）
欠席委員	富永委員、北川委員、池野委員(3人)
事務局	総務部長、人権施策推進課 職員3人

1. 開会

【事務局】 定刻になりましたので、はじめさせていただきます。本日は、お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、平成23年度第3回「長浜市人権尊重審議会」を開催いたします。開会に先立ちまして、「長浜市人権尊重都市宣言」のご唱和をお願いいたします。

<長浜市人権尊重都市宣言 唱和>

本日の審議会は、9名の委員の皆さまにご出席をいただいております。それでは、はじめに総務部長からごあいさつ申し上げます。

【部長】 本日は、委員の皆さまには、お寒い中、またお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

さて、前回までの審議会では、人権施策推進基本計画の策定に向け、いろいろと貴重なご意見をいただきながら進めてまいりました。そして、おかげをもちまして、9月に基本計画を策定することができました。

これからは、いかに着実に取組を進めていくかということが重要になってまいります。本日は、今年度第3回ということで、主に基本計画の進捗管理について、皆さまのご意見等をお聞かせ願えればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいている資料は4種類ございます。

まず、一つめは「次第」が表紙の綴り、二つめはA3版の「H23年度事業実績およびH24年度事業計画一覧表」でございます。三つめは「体系図と指標(例)」、四つめは「地域人権学習の取り組みについて」です。ご確認をお願いいたします。

それでは、ここから議事に入らせていただきたいと思います。真山会長、よろしく願いします。

2. 議 事

【会 長】 皆さん、こんにちは。

本日審議いたしますのは、人権施策推進基本計画の進捗管理をどういうふうにやっていくかということについて事務局案をご説明いただき、それに対するご意見をいただきます。

その現状把握と評価につきましては、新年度6月頃に予定されていますが、今日はそのやり方や枠組みなどを確認いただくということで、大変重要な会議になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会議の公開について

【会 長】 それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

【事 務 局】 まず、傍聴希望者の方を確認させていただきます。

<本日の傍聴者なし>

【会 長】 今のところ傍聴希望者はおられないということですが、本日の会議につきましても、公開させていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について

【会 長】 では、進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】 資料①「計画の進捗管理について」(年間のフォロー図)および「体系図」

資料②「H23事業実績およびH24事業計画一覧表」

資料③「体系図と指標(例)」

に基づき、事務局から説明。

【会 長】 ありがとうございました。

どうかたちで進捗状況を把握するかということは、非常に難しい問題で、特にたくさんの施策がある中で、施策全体を広く全部、ある程度同じような基準で把握していこうということになりますと非常に難しいことです。

いろいろと工夫をしていただいて、今のような案ができているのかと思うのですが、この計画の今年度の実績と来年度の計画をどうするか、そしてどういうものを把握するのかといったことに関し、お気づきの点やご質問がございましたらお願いします。

【委 員】 資料②の分野別施策では、「子どもの人権問題」のところで終わっていますが、他の分野についてはどうなるのですか。

【事 務 局】 分野別施策はたくさん項目がありますので、資料としては、一例として1ページ

しか印刷しておりませんが、それぞれの分野についても、同じように照会させていただきます。

【会 長】 こういう表を各課に書き込んでもらうというわけですね。

【事務局】 そうです。計画策定の際に関係課が集まりまして、“この施策の方向性に沿う事業を担当するのはどこの部署か”ということを確認しております。それをもとにして、担当課に責任をもって回答してもらおうと思っています。

【委 員】 進捗管理というのは大切だと思いますし、やり方が難しいと思うのですが、この場合は、進捗管理に対してどういうスタンスで臨んだらよいのですか。

それと、H23年度事業の結果がでてきましたら、どういう立場でご意見を申しあげたらよいのか、どういうスタンスでそれをお聞きしたらよいのか、私自身、理解ができていないのですが。

【事務局】 「まだまだここが足りない。」とか、「この視点を加えたらどうか。」というようなご意見をいただきたいと思います。そしてまた、客観的な目で、市民の皆さんからの厳しい目線を見ていただくということが必要ではないかと思います。

【委 員】 例えば、H23年度の結果が出てきて、ある程度目標に対して、できていないことを「できてないですね。」と申しあげたりするのですね。

【事務局】 はい。「ここではこういうことをやっているけど、これはもっと違うのではないか。」といった視点に立ったご意見が、今後の事業を進めていくうえでの方向性になってくるかと思います。

この計画ができましたときに、真山先生に、市の幹部職員を対象として、基本計画の概要と説明・周知を含んで講演をいただいています。人権尊重の視点からの行政の推進ということをお話を伺ったわけですが、それを進めていく主体である職員が、“それぞれの事業は、人権の尊重が基盤になっているのだ”ということをいつも認識しながら、意識しながら、進めていくことが大切だと思います。審議会でいただいたご意見は、関係課等へ反映していくかたちで、庁内の意識を高めていきたいと考えております。

【委 員】 長浜市の場合ですと、二回の合併を経て今日に至っております。それぞれの旧町では総合計画というものがあつたと思います。もちろん長浜市もございました。その中での取組は、それぞれの地域性といったものもあつたでしょう。それをどのようなかたちで具体的に検証し、また総括して、ひとつの人権政策という流れを作られているのですか。

それがわからないと、やはり人権施策そのものの問題・課題、今後のあるべき姿勢というものが十分把握できないのではないかと思います。

【事務局】 合併前の旧町にも総合計画があり、人権の方針なり計画もあり、それをいろいろなかたちで進めてきたわけですが、まだまだ課題はある状況です。これだけ人

口も多く面積も広くなり、また意識も変わってきたことを踏まえて、この計画をスタートにさせていただきたいと思っています。

これからの人権の意識の向上のためにそれぞれの事業・施策が効果的なのかといったところを見ていただきたいと思います。基本的な課題というのは共通点がありますが、実際、旧の各市町の計画では現状の捉え方等がさまざまで、個々の相違部分を比較、検証するのが難しいところではあります。

【会 長】 今の件に関しては、基本計画を作るときに、合併前の旧町時代の人権に対する取組が町ごとに違う、温度差があったということ、あるいは地区ごとにも違うかもしれませんが、そういうバラツキがあったということは、議論の中にも出てきたかと思えます。

その辺をふまえて、今度は市全体の基本計画を作ったわけですが、進捗状況を見ると、今の枠組でいきますと、“市全体としてどのくらいまで取組が進んだか”ということは把握できるのですが、それを旧町の地域に限定してみた場合に、“あるところでは非常に取組が遅れているのだけれども、一方で別のところで非常に積極的にやっているの、平均するとまああのレベルになっている”ということもありえます。そこら辺りもご意見をふまえると、手間がかかりますし、実際にデータが集まるかはケースバイケースだと思いますが、“旧町単位でみたらどうか”といった指標も、ものによっては必要なのかなという気もします。全部の事業について、そういうやり方で集めると大変ですが。

【事 務 局】 具体的に当課が進めている施策の中で、大きな事業として、地域の人権学習や、男女共同参画があります。

地域の人権学習をみてみますと、地域性がいろいろあるなという認識です。関心が高い部分や、意識が薄い部分もあります。そういった把握をさせていただいております。また、先進的にやっておられるところの例は、他にも普及しようということも考えております。

男女共同参画の事業でいうと、まだまだ男女共同参画という言葉自体が知られていない、周知されていないというところがあります。

それと、人権課題の大きな部分を占める福祉の分野等は、当課ではまだ十分に把握できていないところです。計画に沿って具体的な事業を実施していく中で、実態を見ながら進めていきたいと思っております。

【委 員】 数字が出ると、それにとらわれてしまうといいますか、本当の姿が見えないということもあります。やはり、あるブロックでひとつの実態を把握できるものは把握していただいて、その中でこういう数字になったということでしたらわかるのですが、ただ数字を羅列されただけではどうかと思います。我々も、その辺りに気を付けていかなければならないのかなと思います。

【事 務 局】 この進捗管理では、できるだけ具体的にこういう取組がされて、そこから意識が変わっていつているということが見えるかたちにしていければと思います。なかなか見えにくい部分ですが。

【委員】 これだけ大きく多岐にわたるものですから、まとめるときに大事なものは、“ポイントとしては何がしたいのか”ということです。これも一つのまとめ方ですが、事業についての動きはわかるけれど、他との連携や重なり、事業の仕分けをしようと思ったら、違う分け方や見方があると思います。

例えば、研修なら「研修」というもので一つ出してみるのはどうでしょうか。そうすると、課と課がぶつかっていることや、これとこれとは重複しているのではないかと、またこれが抜けているのではないかと出てくると思うのです。どこにポイントをおいてまとめるかということと、地域性というものもありますね。なかなか地域性といっても地域ごとにはまとめられないけれど、「地域における人権学習の取組」ということなら、地域でまとめられると思います。そういうポイントポイントでまとめていただくと、何がしたいのかも見えてくると思いますし、非常にわかりやすいと思います。「研修」や「相談」という事業で分けてみる方法もあるかと思いますが。あるいは課ごとに分けてみる方法もあるかと思いますが。

【事務局】 網羅的に関連する事業を全部あげていかないと、計画全体の進捗管理ができないということになります。ただ、皆さんに見ていただきやすく、メリハリがあるようなかたちで、研修なら研修で括ってお出ししてご意見をいただく方が、一つひとつ細かい事業を見ていただくよりご指摘等もしていただきやすいかと思います。そして、ご意見を出していただいた事業と同じような視点により、他の事業も見直していったらよいのではないかと思います。

審議会も限られた回数と時間ですので、ご指摘のような方法もとりながら、見えやすいようにしていきたいと思います。そしてまた、「どういうかたちで見えるように。」といったご提案をいただけるとありがたいです。

【委員】 私は、平成元年に研修に行ったときに男女共同参画を勉強していたのですが、その頃と今と比べてどのように変わったのか、どのように人権の進め方が変わったのかということ、いつも思っています。例えば、私自身、昔とずいぶん意識が変わってきました。偏見や高齢者の人権、子どもの虐待など、書類を見てもすぐ目に入ってくるようになって、ずいぶん私自身変わってきたなと思います。

市役所の中のいろいろな課が協働して、人権についてまとめていかれるのは本当に難しいことだと思うのですが、以前からずっとやってこられた地域学習にポイントをおくと、昔と今とはずいぶん変わってきたように思うのです。そのような差を出してきて、ここは伸ばしていった方がよい、ここはこれまで通りといったような感じで色分けをされた方がよいかと思います。

【事務局】 意識は上がってきていると思うのですが、意識だけを変えていくというのも、限界があるわけです。いろいろな施策に反映していかなければならないわけで、例えば、女性の人権を考えるうえでも、女性の施策にどのように予算が配分されているのかどうかとか、もっと効果的な事業ができないのかとか、そういった視点からのご意見というのも伺えたらありがたいと思います。

【委員】 「研修」の取組を一つ出してきたても、相当あると思います。それぞれの課から出てきたものを研修でまとめて、そこから男女共同参画に関わるもの、子どもに関わ

るもの等に分けてみると、その関わりも見られるのではないかと思います。

また、各課にはいろいろな課題があるはずなので、それは出してもらわなければならないと思います。できれば、このH23事業概要の中には課題も入れてもらえるとよいと思います。

【委員】 それがある意味で、事業の仕分けにもつながってきますね。

例えば、「審議会の女性の参画が40%」という目標があって、確かに達成できましたということで、これで問題が解決したかというところではないのです。いろいろな問題があるわけです。そういうものをやはり見られるようなかたちでできれば一番よいですね。

分野別施策だけでも73項目ありますから、チェックして、そこから問題・課題を抽出して、何らかのかたちでの推進方法を見つけるというのは、大変だと思いますが。

【事務局】 確かに数字だけを見せて、こういう事業をしましたというだけでは、この審議会でご意見をいただく意味がございませんので、実際現場でどういうことが起こっているのかということ、きちんと把握しなければならないと思います。ただ、イメージ的にどういう風にしたらよいのか考えているところです。

【委員】 逆に言いますと、どういう問題・課題があるのかということや、それぞれの担当課の悩み・苦しみを、市民の皆さんに伝えていくというか、「こういう問題がありますので、皆さん考えてください。」という問題提起を積極的にできるような行政の姿勢というものが大切であると思います。抱え込むのではなく、逆に市民の皆さんに発信をするということができれば理想なのではないかと思います。

【会長】 大変なことではあるのですが、少なくともそれぞれの課が、実績に対してどういう考え方をするかということ、一年間の事業の中でどういう課題があるのかということについて記入するコメント欄は必要ではないでしょうか。数字だけ出して終わりということになると、担当している課もあまり意識を持たないでしょうし、我々もそれを見て何も意見を言えなくなってしまいますので。

【委員】 物事は、そんなに一気にうまくいくわけがないので、焦らずあわてずに、無理せずゆっくりやっていったらいいと思います。ただ、ポイントは持つべきだと思います。だから、H24年度は、例えば研修なら研修に焦点をあててみて、研修というものに地域の皆さんがどう思っているのかということ、どういう実態なのか、絡みはどうなっているのかということなどをまとめてみて、次は相談体制をやってみようというようなことでもいいのではと思います。

【会長】 技術的なことなのですが、資料②では、H24年度の計画に「継続」「拡充」「廃止」という3つの選択肢がありますが、「拡充」という場合に、新たな取組を行う場合には、H24年度新規事業名というかたちで出てくるのに、今年やったものを例えば回数を増やすとか、予算を拡充するというような規模の拡大はどこにも出てこないということが気になります。

それから、「廃止」というのはもちろんあり得ると思うのですが、これも今年の事業名としては廃止するけれども、来年はそれを発展的に解消してまた別の事業としてやることも考えられます。そういうものが、うまくこの表の中に見えてくるように、表の作り方として工夫が必要なのかなと思います。

【事務局】 はい、その点も検討させていただきます。それから、コメントの部分も、数字だけではなくて、ポイントをとらえて、課題に対してどういう対策を出そうとしてきたか、効果はどうか、結果はどうかといったようなことを、わかりやすく出させてほしいと思います。全部の事業に対してこういったことは難しいかと思いますが、今やっている事業を人権尊重の視点でもう一度見直して、新たに改善していくという流れができればと思います。

【会長】 私が関わっている他の自治体で同じような進捗調査をやっているのですが、最初の年は、目標値は何で、何を何回やったのかといった数字を出していたのですが、審議会で「どのような意見を言ったらよいのか。」ということになりました。そこで、次の年からは各課全部に、目標が達成できたのか、達成できた場合は、さらにどのような課題があるか、目標が達成できなかった場合にはその理由を含めてコメントを書いてもらうことになりました。

これを行った時には、いろいろな課から「また余計な仕事を増やして。」という声も出たのですが、各課自体は10も20も人権に関わることを抱えているわけではないので、そんな時間がかかる話ではないので、そこは人権施策推進課が頑張っていたらできるのではないかと思います。

【委員】 公表というのは、考えられているのですか。どのタイミングでやるかはあると思いますけど。

【事務局】 はい。まず、ホームページで審議会の結果を公表させていただいております。あと、市政情報コーナーに資料を配置させていただいております。広報は紙面が限られていますので、全部は公表できません。

【委員】 講演会を開催されると、アンケートを取られますが、その結果というのは参考になっているのでしょうか。

【事務局】 講演会のアンケートは、全部書き起こして見させていただいております。そして次の講演会の貴重な参考資料とさせていただきます。

【会長】 講演会や研修会の実績というのも、「何回開きました」とか「参加者何人でした」ということまでしか数字上は出てこないわけですが、こういうアンケートの意見を参考にしてコメントを出されているケースがよくあります。次年度にも役立ちますし、今年やったことの評価にもそれなりにつながっていると思います。

【会長】 それでは、審議会の中でやるべきことを含めて、もう一度確認したいのですが、これから、人権施策推進課としては、人権施策に関わる事業の実績とH24年度

の計画を一覧表として出してもらいます。

その実績を把握する、あるいは計画を立てるうえでどういう指標を設定し、どんな目標値を立てるのかということも、例示はするものの各課に出してもらおうということです。

それが出てきて、一覧表が完成したものが新年度6月くらいに揃うので、それを審議会として拝見して、そこでまずいろいろなことを審議会として検討しなければいけません。一つには“指標として設定しているものが本当に適切なものなのか”、“その事業の実態や進捗が把握できる指標が適切に設定されているのか”といったことと、それから“目標として設定されている数値が現実的かつ目標として意味をもつような数字なのかどうなのか”ということ、それを検討すると同時に、仮に目標が達成されたとしても、“本当に問題の解決に向かって前進しているのか”という部分についての検討、それから“H24年度の取組というのが、はたしてそれで十分なのか”ということも併せて検討していくということです。全部を網羅的に見るということとはなかなかできないと思いますが、そういう視点で見ていくということかと思えます。

たぶん今年が新たな推進基本計画に基づく実績把握の初年度にあたるわけですが、おそらく1回やってみて、この把握の仕方では十分じゃないという場合には、把握の仕方自体を見直すということは、来年度以降の課題として出させていただくことがあるのではないかと思います。同時に、今回把握できた範囲内で、取組のよし悪しとか進み具合を審議会として評価し、必要に応じて改善などの意見を述べるというようなことを今後やっていくという理解で進めたいと思いますが、そんなところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

ありがとうございます。

では、事務局におかれましては、先ほど出ましたように、資料②を若干手直ししてもらって、各課に照会をかけるといったことで進めていただきたいと思います。

○その他

地域人権学習の取り組みについて

- 【会 長】 では、進捗管理につきましては、ひとまずこのくらいにさせていただきます、その他ということで、もう一点ご報告事項がございます。
「地域人権学習の取り組みについて」ということで、事務局の方からご説明をお願いします。
- 【事務局】 資料④「地域人権学習の取り組みについて」に基づき、事務局から説明。
- 【会 長】 取組の具体的な内容・経過等についてご報告いただきましたが、何かご質問やご意見がございましたらお願いします。
- 【委 員】 人権学習推進員さんというのは、自治会によって、毎年役員さんがやっているところ、人権学習推進員さんとして単独で決められているところがありますが、どん

な状況ですか。

【事務局】 はい、役員さんが人権学習推進員さんを兼ねておられる自治会もあります。継続して同じ方がやられるというケースは少なく、ほとんど一年で変わられます。

自治会のいろいろな方に、推進員という役割をしていただくことによって、学習会をするためにご自身でも情報収集をされたり、一年間、人権に関わっていただけたりということは、よいことだと思います。そういう意味では、一年で交代されるのにも意義はあるのかなと思います。

【委員】 自治会に任せてあるということですか。

【事務局】 はい、そうです。

また、一年で交代されるケースが多いので、過去にどういった学習会をされてきたのかということがわかるように、自治会ごとに実施記録を綴ったファイルを作らせていただいて、最初の会議の際に配らせていただくということもしております。

先ほども、報告の中にあつたのですが、旧町では、以前は地区懇というかたちで、ほぼ100%の自治会が学習会を開いておられたのですが、ここ数年の間に、全く開催されなくなった町もあつたり、逆に実施率が100%に近い町もあつたりで、ほぼ全体を押しなべて半数くらいの自治会が旧の6町では学習会を開催されていたという状況でした。例えば、「は～とふるシアター」というかたちで、少し敷居を低くしたり、みなさんに集まっていたく機会に併せてやってくださいというかたちをお願いしたり、そして、こういった事例も職員に見せて、あまり堅苦しく考えないでまず参加してもらって積み重ねていくことが大事ということで、進めています。

地域人権学習は、たくさんの方に関わっていただきながら、直接的に人権について考えてもらう事業かと思っています。

【委員】 行政推進員の評価が、60%にいてないのですが、これがもう少し上げられるように、行政推進員としてどういう持って行き方をしたらよいのか、そのあたりのことを考えてもらいたいと思います。私の自治会でも、ビデオを観てすぐ終わってしまうことがあり、話し合いにもっていくような話題性というか、議題というものがありません。もう少し、行政推進員に考えてもらえればと思います。

【事務局】 今、委員さんがおっしゃったように、行政推進員つまり職員の意識に差があるということが課題にあがっています。自治会の要望に応じた講師を探したり、ビデオも何本も自分で試写をして、解説まで自分で作って自治会に持って行ったりということをしている職員ももちろんいるのですが、中にはとりあえず学習会を一回やれば終わったということで、なかなか意識をもてないという職員も何人かいますので、職員自身が、行政推進員としての役割や意識づけができるように、働きかけないといけない部分だと思っています。

職員の意識啓発というか、意識の高揚という意味でも、当然、職員としては人権学習のリーダーにならなければいけないのですが、それを自覚するためにも、自治会に行ってもらっているわけです。研修会だけでなく、自分の近くの自治会には行くような働きかけもしていきたいと思っています。

【委員】 私の住んでいる自治会では、以前は参加者が大人ばかりでしたが、ここ2～3年、子どもたちが参加してくれるようになりました。子どもたちと一緒にビデオを観ますと、場が賑わって出席率が多いように思います。そういったことも参考に広めていただけるとよいかと思います。やっぱり子どもたちの人権というのが一番大事だと思います。家で、親子で語ることもできますよね。

【事務局】 今、委員さんがおっしゃったように、今までは人権学習会というと大人の方の集まりでしたが、例えば報告書を見てみると、は～とふるシアターでは、子どもさんも、保護者のみなさんも、そして、おじいちゃん・おばあちゃんも三世代が一緒になって、子どもたちが目を輝かせてお話や人形劇を観ている中で、三世代の地域の絆というものも深まっていくというような感想をいただいている、もちろんそれがすべてではないのですが、一つの手法かなと思っています。

【委員】 世の中、複雑になってきて、よい意味でも悪い意味でも、いろいろな人権があると思います。私はこの人権の学習会だけは、いつも寄せてもらうのですが、だんだんよいお話というか身近なお話を取り上げられていると思いますし、グループワーク等をすると、結構本音が出てきて身近なお話ができるかと思っています。

【事務局】 確かに報告書を見ていなくても、グループワークや意見交換等、参加者の方も主体的に入って参加される学習会の方が、評価が高いという傾向があると感じています。そういうなかたちにもっていけるように、行政推進員も自治会さんと一緒にやっていければいいかと思っています。

【会長】 いろいろとご意見やアドバイスをありがとうございます。

人権学習の取り組みは、人権施策推進課が所管されていますので、具体的な例としてご説明・ご紹介いただいたわけですが、いみじくも、この例にありますように、“97%以上を目標にして97%を達成しています”、“1万人突破をめざして1万人突破しています”と、数字だけ見ると「よかったですね。」という話ですが、詳しく見てみると、「まだまだいろいろ課題がありますね。」ということになってきます。そういうことが本来議論されないといけないことかと思っています。

先ほどの議題にもありましたように、一覧表の数字だけを並べると、結局それだけに終わってしまいますので、これほど詳しくはもちろんできないかと思うのですが、ヒントとなるコメント等の情報があれば、この審議会としてもいろいろな意見が言えるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

では、「地域人権学習の取り組みについて」に関するご報告とご意見については、以上とさせていただきます。

ということで、本日予定しておりました議事については以上でございます。事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 新年度は、計二回の審議会を開催させていただき計画を進めさせていただこうと思っておりますので、お願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。